SSBJ

第 75 回サステナビリティ基準委員会

資料番号　審議事項(2)-1

日付　2026 年 11 月 5 日

プロジェクト	IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『定款』の的を絞った修正案」への対応
項目	IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『定款』の的を絞った修正案」への対応

I. 本資料の目的

1. 本資料は、IFRS 財団から 2026 年 8 月 18 日に公表された、公開草案「IFRS 財団『定款』の的を絞った修正案」（以下「本公開草案」という。）（コメント期限は 2026 年 11 月 16 日。）への対応を検討することを目的としている。

II. これまでの経緯

IFRS 財団における検討の経緯

2. IFRS 財団は 2024 年に、IFRS 財団の運営に関する戦略的かつ包括的なレビューを開始した。当該レビューの結果を受けて、IFRS 財団は、自らが将来に依然として適合し、グローバルに資本市場に透明性、効率性及び説明責任をもたらすという使命を提供し続けることを確保するための変革プログラムに取り組んできたとしている。

3. 2025 年 6 月 3 日から 5 日にかけて開催された IFRS 財団評議員会（以下「評議員会」という。）の会議では、前項の変革プログラムについて、IFRS 財団がどのように使命を効果的、効率的かつ長期にわたり持続的に果たし続けることができるか検討が行われ、IFRS 財団の運営及びガバナンスの取決めのいくつかの側面を合理化し、国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の両審議会の運営コストを削減する計画が承認された。

4. 評議員会は、審議会メンバーの任期満了に伴い、2028 年末までに IASB 及び ISSB の各審議会のメンバーを 14 名から 10 名に段階的に移行することを目指すとされた。

5. 本資料第 3 項の評議員会により承認された計画を運用可能とするため、本公開草案では、定款の的を絞った修正が提案されている。

サステナビリティ基準委員会におけるこれまでの審議の状況

6. サステナビリティ基準委員会（以下「当委員会」という。）では、これまでに本公開草案に対して、次のとおり審議を行っている。

サステナビリティ基準委員会	内容
第 73 回（2026 年 9 月 15 日開催）	・ 本公開草案の概要のご紹介
第 74 回(2026 年 10 月 22 日開催)	・ 本公開草案への対応案及びコメント案について

7. 第 73 回サステナビリティ基準委員会（2026 年 9 月 15 日開催）においては、事務局より、本公開草案の概要をご紹介し、審議を行った。

8. 第 74 回サステナビリティ基準委員会（2026 年 10 月 22 日開催）においては、事務局より、本公開草案への対応案及びコメント・レターを提出する場合における具体的なコメント案をご説明し、審議を行った。審議では、コメント案の一部に関して見直しを提案する意見などをいただいたが、事務局が提案する本公開草案への対応案及びコメント案の方向性に対しては、概ね賛同する意見であった。第 74 回サステナビリティ基準委員会にて聞かれた意見については、審議事項(2)-3 をご参照いただきたい。

III. 本日の審議事項

9. 本日の委員会では、本公開草案に対するコメント・レターの文案についてご審議いただきたい。コメント・レターの文案及びその参考訳については、次の審議資料をご参照いただきたい。

(1) 公開草案に対するコメント・レターの文案（審議事項(2)-2）

(2) 公開草案に対するコメント・レターの文案（参考訳）（審議事項(2)-2 参考資料 1）

(3) 公開草案に対するコメント・レターの文案　修正履歴付き（審議事項(2)-2 参考資料 2）

(4) 公開草案に対するコメント・レターの文案（参考訳）　修正履歴付き（審議事項(2)-2 参考資料 3）

ディスカッション・ポイント
本公開草案へのコメント・レターの文案について、ご意見やご質問があれば伺いたい。

以　上